

教員が子どもたちの前で生き生きと働き、 子どもたちの教育環境を充実させるため、 働き方改革にご協力を願いいたします！



大阪市では教員の長時間勤務が大きな課題です！

勤務時間を除く在校等時間（令和4年12月時点）

- ①年間360時間をこえる教員の割合：50.9%
- ②月80時間を超える教員の割合：3.4%



横山市長からのメッセージ

～教員の働き方満足度日本一をめざして！！～

「子どもたちのためなら長時間の勤務でもかまわない」という働き方は、高い使命感から生まれるものであったとしても、その働き方で教員が疲弊していくのであれば、結果的には「子どもたちのため」にはなりません。

「教員が子どもたちの前で健康でいきいきと仕事をする」
「教員が子どもたち一人ひとりに向き合う時間を確保する」
働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながっています。

学校園の働き方改革を進めていくためには、保護者の皆さんや地域の皆さんのお力添えがなければ実現できないものがたくさんあります。

未来を担う子どもたちのため、どうか、学校園の働き方改革の取り組みにご理解とご協力を願いいたします。



大阪市長
横山 英幸

① 学校・地域行事等の見直しにご理解・ご協力をお願いします！

学校行事の見直し

- 慣例にとらわれず真に必要な活動に力を集中します。

⇒これまで続けてきた恒例の行事であっても、大胆に見直すことがあります。

地域行事への参加の見直し

- 教員の地域行事の参加にかかる位置づけを見直します。

⇒参加する行事の精査、時間や人数などの見直しを行います。

欠席連絡等アプリの導入

- 欠席連絡等の負担を軽減するほか、保護者宛の通知文などをアプリを使用して通知します。

⇒紙による通知を減らし、教員と保護者、双方の負担軽減を図ります。



② 時間外の対応等にご理解・ご協力をお願いします！

時間外の電話対応

- 学校への電話連絡の受付は、小学校は午後6時、中学校は午後6時半までとなっています。

⇒これ以降の時間は、音声応答装置による対応となります。（状況により受付終了時間が早くなる場合があります）

ゆとりの日

- 教職員の健康保持のため、定時退庁の取組を促進しています。

⇒各学校園において、教職員が定時退庁する日を設けています。

教員の勤務時間は
朝8時30分から夕方5時までです！



学校閉庁日

- 夏休みや冬休みなどの長期休業期間に
学校に勤務しない日を設けています。



活動時間の設定

- 平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度となっています。

休養日の設定

- 部活動の休養日を週2日以上
(平日1日、土日少なくとも1日以上) 設けています。

オフシーズンの設定

- 長期休業中には、長期の部活動休養期間（オフシーズン）を設定しています。

第2期「学校園における働き方改革プラン」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000598810.html>



問い合わせ先
大阪市教育委員会事務局 教務部
教職員給与・厚生担当

☎ 06-6208-9131